

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7-11  
府教育会館704号  
TEL 06-6765-8904  
FAX 06-6765-8905

## 文科省 「教室不足調査」

2022年3月1日、文部科学省は「公立特別支援学校における教室不足調査の結果について」を公表しました。大阪府の不足教室は528教室と全国ワーストでした。あらためて府立支援学校の「過大・過密」「教室不足」の状況が浮き彫りになりました。

### 支援学校の教室不足にマスクミが目撃

3月1日に教室不足調査結果が公表され、さまざまなマスクミが大阪の支援学校の実態について、報道されています。(6月14日NHK ほっと)

「支援学校 教室足りない」(5月21日読売新聞)、  
「特別支援学校 詰め込み深刻」  
文科省が3月に公表した調査結果によると、全国の公立特別支援学校で2021年10月1日現在、3740教室が不足しており、このうち大阪府立支援学校の不足数は、528教室と全国最多となり、深刻な「教室不足」の実態が明らかになりました。

### 大阪の教室不足は全国一の深刻さ

文科省が3月に公表した調査結果によると、全国の公立特別支援学校で2021年10月1日現在、3740教室が不足しており、このうち大阪府立支援学校の不足数は、528教室と全国最多となり、深刻な「教室不足」の実態が明らかになりました。

府教委は、2019年の前回調査では不足教室を31教室、2016年の前々回調査では不足教室をゼロで文科省に報告していました。しかし、この当時から特別教室や準備

室など普通教室に転用し、教室の間仕切りや1クラスに定員を超えて児童生徒をつめこむ「圧縮学級」は常態化するなど、子どもたちを劣悪な学習環境に追いやってきました。大障教は、この間府教委が文科省に報告した数字は、現場の実態とかけ離れたものだと厳しく批判し、現場の実態に即した教室不足の実態の報告と、それを解消するための支援学校整備を求めてきました。

### 長年の要求と運動で実現した「設置基準」が力に

府教委がこれまでの調査と比べて、今回の調査で大幅に不足教室を報告した背景には、昨年9月に制定された「特別支援学校設置基準」の存在があります。文科省は、設置基準制定の趣旨として、「在籍者数の増加により慢性的な教室不足が続いている特別支援学校の教育環境を改善する観点から」と明記しました。

また、第1条では、「特別支援学校を設置するのに必要な最低の基準として位置付けるともに、特別支援学校の設置者は、

「幼稚園5人、小学部・中学部6人、高等部8人」や、校舎面積、運動場面積などの最低基準を定めました。

### 支援学校の増設こそが

#### 「教室不足」「過大・過密」解消への道

文科省は、2020年1月に、「特別支援学校における教室不足の解消について(通知)」を発出しました。

通知では、2020年度〜24年度までを集中取組期間とし、新校建設にかかる国庫補助率を1/3から1/2に引き上げるなどして、「教室不足の解消に向けた取組を集中的に行うこと」

### 府立支援学校増設署名を大きく広げよう

今年度も「府立支援学校の増設を求める請願」署名にとりくみます。府立支援学校の十分な学習環境、教育条件が注目されている今こそ、大きく運動をおすすめしましょう。障害児への人権侵害と言っても過言ではない現状を広く知らせ、府立支援学校の抜本的な増設を実現させましょう。

### 書記局の

カズシユ



みなさんは「寄宿舎」って知っていますか？  
特別支援学校に設置された寄宿舎では、障害のある子どもと寄宿舎教員が寝食を共にし、教育と生活の支援をしながら、子どもの成長・発達へのアプローチをおこないます。

養護学校・盲学校・ろう学校は、当初は都道府県に数少なく、通えない子どものために設置されましたが、その後学校が増え、スクールバスも配車されるようになり、「通学困難者」は減っていききました。その一方で、家庭の事情を抱えたり、障害の重度・多様化が進むなか、「教育入舎」という役割が広がっていききました。たった1週間入舎しただけでも「なんか大人になった」と、親は子どもの変化を感じるといいます。

「子どもの自立(身辺自立や精神的自立含む)」「親元から離れた生活が体験できる」「友だちと一緒に遊んだり、人間関係を育んだりすることができる」などの教育的意義に加えて、家庭事情による福祉的役割も求められる寄宿舎は、今の時代も拡充が必要です。

しかし、全国的にみても設置率は3割にも満たず統廃合が加速するなか、子どもと家族の生きることを支える寄宿舎と寄宿舎教員が果たす役割とは何かがあらためて問われています。

大阪には3つの寄宿舎(大阪北視覚、大阪南視覚、中央聴覚支援学校)があります。大阪にありながらも、寄宿舎で生活する子どもたちと寄宿舎教員の日々、寄宿舎の実態についてはまだまだ知られていません。

7月30日・31日、全国寄宿舎学習交流集会が大阪で開催されます。大阪や全国のステキな実践に学び、寄宿舎の意義についてみんなで学びあいませんか。

# 夏期一時金 (ボーナス) 6月30日支給 会計年度任用職員等の人間ドッグ、常勤職員と同様の措置検討 長時間過密労働の解消に向け、早急に具体的な対策を!

## 2022府労組連 夏季闘争

5月27日、府労組連 (大阪府関連労働組合連合会) は、「2022年府労組連夏季要求書」を提出しました。コロナ禍が続くもと、職員・教職員が住民の命や生活を守り、子どもたちにゆきとどいた教育を保障するにふさわしい労働条件の改善を求めて、折衝・交渉を重ねてきました。6月17日、総務部長との団体交渉をおこなった結果、総務部長は府労組連に対する最終回答をおこないました。

### 妊娠中の職員の通勤緩和

#### 取得しやすい制度に調整

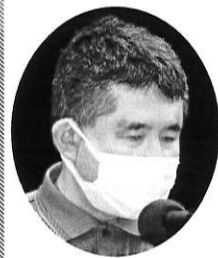
今季の闘争では、すべての職員の賃金引上げ、会計年度任用職員の勤務時間数にかかわらず一時金の支給、評価制度と賃金反映の中止、過労死ライン超えの長時間労働の解消、安心して働き続けるための休暇制度等の拡充などを強く求めました。今季のとらぐみで府当局からは、「妊娠中の職員の通勤緩和について、取得しやすい緩和については、取得しやすい制度となるよう調整」

- 今季闘争のおもな最終回答**
- 夏期一時金 (ボーナス) を6月30日に支給  
夏期一時金支給月数は次の通りです。
    - ◆職員 2. 15月
    - ◆再任用職員 1. 125月
    - ◆新規採用職員 0. 645月
 評価制度の給与反映のための原資として、全教職員の勤勉手当から一律に0. 03月 (再任用職員0. 014月) 分と扶養手当が差し引かれます。また、評価結果によって勤勉手当の支給率が変わります。
  - 妊娠中の職員の通勤緩和については、取得しやすい制度となるよう調整
  - 会計年度任用職員をはじめとする短時間勤務職員の間人ドッグについて、2023年度より常勤職員と同様の措置を検討
  - 定年引上げについては、9月府議会 (前半) に関係条例改正案を提出できるよう検討。内容が固まり次第、十分に協議を行う

## 大障教定期大会 発言ダイジェスト (その2) 拙速な募集停止の撤回を訴え、声を上げ続ける

北視覚支援学校分会

尾乃代議員



大阪北視覚支援学校高等部に設置されている「本科保健療科 (以下本保)」の入学者が減少してきたことにより、2022年度入学検査以降、募集を停止することが支援教育課で決定され、2021年9月に校長会で正式に下されました。10月から12月まで、大障教、日本理療科教員連盟、全国の視覚障害者団体などにも働きかけ署名にとりくみ、3回にわたり、支援教育課に署名手交を行い、拙速な募集停止の撤回を訴えました。短い期間だったにも関わらず、ここにおられる皆様にもご尽力いただきましたおかげで、手段階で1250を超える署名が集まりました。短い期間だったにも関わらず、ここにおられる皆様にもご尽力いただきましたおかげで、手段階で1250を超える署名が集まりました。

長会でも書記局に届けられてきています。しかし、支援教育課は、それらに向き合おうとせず苦しい言い訳に終始し、本保閉科決定に至る課内議論に対しての情報公開請求には、法律上の開示期日を守らずに引つ張った挙句、出してきた資料は真っ黒の、まさにのり弁と言われるもののものでした。今も当事者は、受験を強く望んでいます。

おられますが、22年度の受験が認められることはありませんでした。結論ありきで入学希望者がいることがわかっていても門前払いする、学習権や人権の軽視がまかりとおるのが今の大阪の支援教育です。同じことが繰り返されることのないよう、声を上げ続け、引き続き闘っていかねばならないと考えています。

### 教職員の命と健康を守るために長時間過密労働の解消を!

コロナ禍において、長時間過密労働は以前にも増して深刻になっていきます。学校現場では多くの教職員が過労死ラインを超える長時間労働を

ています。教職員が過労死の不安を抱えながら働いている実態を重く受け止め、人員増を含めた長時間労働解消の対策を早急にとるよう引き続き、

とりくみを強化します。また、「評価・育成システム」の賃金リンクは、生涯賃金にもかかわるうえ、仕事へのモチベーションや教職員の

同僚性にも大きく影響を与えています。評価結果の賃金への反映中止を強く求めます。

### 引き続き職場要求を集約し要求を実現しよう!

総務部長より示された最終回答は、若干の前向きな回答はあったものの、全体的には私たちが求めている切実な要求とは大きな隔りがあり、極めて不満の内容です。「給料・一時金の引上げ」をはじめ、「業務量に見合った人員増」「長時間過密労働の解消」「教職員の評価・育成システム」など課題は山積しています。とりわけ、職場では人不足によって、制度があっても取得しづらい状況が広がっています。こうした問題を解決するには、休暇制度等取得しやすい職場環境の改善、教職員の増員などが必要不可欠です。安心して働き続けられる職場環境の実現をめざして引き続きとりくみをすすめます。

引き続き、問題点や要求の集約を重ね、秋季年末闘争に向けたとりくみをすすめます。大障教は、大教組・府労組連に結集し、これらの実現に向けて引き続き全力で奮闘します。